

平成 31 年 4 月 1 8 日  
土地・建設産業局不動産市場整備課

## ESG 投資を呼び込む不動産市場へ ～ESG 不動産投資の促進に向け、第 2 回検討会を開催～

投資家が ESG（環境・社会・ガバナンス）や SDGs（持続可能な開発目標）への配慮を投資先に求める動きが世界的に強まる中、国土交通省は、我が国の不動産市場に、ESG や SDGs に沿った中長期的な投資を呼び込むために必要な環境整備について検討するため、「ESG 不動産投資のあり方検討会」の第 2 回会合を 4 月 25 日（木）に開催します。

○人口減少・少子高齢化、地球温暖化などの我が国の諸課題に対応した不動産形成を進めるためには、我が国不動産市場に ESG や SDGs に沿った中長期的な投資を呼び込む環境整備が必要となっています。

【検討の背景】（詳細は別紙 1 参照）

- 2006 年に、国連が責任投資原則（PRI：投資家等が投資判断を行う際に、投資先の ESG の取組を考慮すべきという原則）を公表し、投資家が投資先に ESG への配慮を求める動きが拡大。
- また、2015 年には、国連において、2030 年までに、貧困や気候変動など 17 の目標を達成することを目指した SDGs が採択され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むことが重要とされている。

○国土交通省では、この環境整備に向け、**ESG 不動産投資がもたらす中長期的な投資リターンや、機関投資家が必要とする ESG・SDGs に関する開示情報等を検討**することを目的に、本年 2 月「**ESG 不動産投資のあり方検討会**」を設置し、議論を進めています。

○このたび、以下の通り第 2 回検討会を開催することとしましたので、お知らせします。

1. 日時：平成 31 年 4 月 2 5 日（木）10:00～12:00
2. 場所：中央合同庁舎 2 号館 1 階共用会議室 2 A・2 B（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
3. 主な議題（予定）：基本的な考え方等に関する有識者（委員）からのヒアリング
4. 検討会委員名簿：別紙 2 のとおり
5. その他：
  - ◆傍聴を希望される方は、**4 月 23 日（火）18:00 までに**以下の登録先にご連絡をお願いします。なお、傍聴席には限りがございますので、先着順にて受けさせて頂き、定員になり次第締め切らせて頂きます。あらかじめご了承下さい（※傍聴可能な方のみ、4 月 24 日（水）15:00 までに連絡致します。）。
  - ◆カメラ撮りは、冒頭のみ（議事開始前まで）といたします。カメラ撮りを希望される方は、9 時 55 分までに検討会場（中央合同庁舎 2 号館 1 階共用会議室 2 A・2 B）までお越し下さい。
  - ◆検討会の資料は、本検討会終了後に国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

<傍聴希望の登録先>

国土交通省 土地建設産業局 不動産市場整備課

メールアドレス：hqt-esgkentoukai.attendance@gxb.mlit.go.jp

（メールの表題を「【傍聴希望】4/25 ESG 不動産投資のあり方検討会」とし、本文に①お名前、②ご所属、③電話番号、④メールアドレスをご記載の上、メールを送信してください。）

<お問合せ先>

土地・建設産業局不動産市場整備課 丸茂、久保田

TEL：03-5253-8111（内線 30214、30232）直通：03-5253-8375 FAX：03-5253-1579